# 隣保館だより

2025年11月 発行 新発田市隣保館 住吉町2丁目3-28 TEL/FAX 26-5984

## 5月 寄せ植え教室

新発田農業高校草花園芸専攻コースの生徒から、 花の植え方を教えてもらい、楽しく活動をするこ とができました。

秋の寄せ植えも楽しみです。



第2回 寄せ植え 11月21日(金) 13:30から

シクラメン・ビオラ 寄せ植え

### 7月 町内会と合同 避難訓練と防災学習



中野小路たかまろさんの 「防災、防犯痛快トーク!」 日頃の、意識と、ご近所さ んとの交流が大事だて~。





## 7月 夏休み子ども体験教室

「体験教室」では、地域の 方に協力いただき、おまつ り広場、工作コーナー、科 学実験をしました!









## 10月 町内敬老会、健康講座

「高齢福祉課による介護保険について」の講話 日頃の心配事や健康、福祉、介護保険について お話を聞きました。



# 一 今後の予定 一

#### ◎2025年度人権啓発講座

日時 11月12日(木) 14:00~

会 場 隣保館

講 師 落語家 露の新治さん

演 題 「笑顔で暮らす、願いに生きる」

◎しばた人権フェスティバル

日 時 12月7日(日)

会 場 市生涯学習センター

講 師 川口 泰司さん

演題 「ネット人権侵害と部落差別の 現状~「寝た子」はネットで起こされる!?>

## フィルターバブル現象ってなあに?

今多くの人が、ニュースや情報をSNSやインターネットから得ています。

特に若い世代では、ネットが主な情報源となっています。

ネット上では、自分の考えや嗜好に合った情報ばかりを見る傾向があり、似た考えや情報だけが

集まり、ほかの意見が見えにくくなることがあります。

この現象を「フィルターバブル現象」といいます。

「フィルターバブル現象」に陥らないためにも、

人と人とのコミュニケーションを大切にすることが重要です。 さまざまな意見や考えにふれることで、たがいを理解し、 人権を尊重する社会につながるのではないでしょうか。



# 誰かのことじゃない ~育てよう人権の木~

■企業活動と人権問題 ~社会から信頼されるために~

企業活動において、人権を尊重することは、今や社会的責任の一つとなっています。 経済産業省も「人権デュー・デリジェンス」の推進を重視しており、利益だけでなく、 お客様はもちろん、その会社で働く人も大切にする姿勢が求められています。

#### 「Apple サポートの対応に込められた人権配慮」

Apple 社では、電話サポートのアナウンスの中で、「最善の支援を提供するために、アドバイザーには親切丁寧な対応をお願いします。」という一文があります。これは、利用者にとっては「最善の支援を受ける権利」を尊重すると同時に、サポート

を対応するスタッフにとっても、暴言や理不尽な要求から 守られる心理的な安全を保証するような内容が含ま

れています。この短くシンプルなフレーズにも、 お客様と、スタッフ両方を大切にする「人権への配慮」

の思いが込められています。

※「人権デュー・デリジェンス」とは、 国が推進する企業の人権配慮の取り組み



# 一暮らしの情報一



# 熊出没特別警報!

新発田市では、10月7日時点で83件のクマ出没情報が寄せられ、そのうち32件は、市街地や民家敷地内などでの情報となっており、クマが人の生活圏に侵入しつつあります。 ついては、人身被害を防ぐため、山間部や市街地を問わず、クマ

ブいては、人身被害を防ぐため、山間部や中街地を問わり、クマ がいることを想定し、命を守る行動をお願いします。

新発田市